

## 1. 県勢と風土

島根県は東西に細長くその延長は約 230 kmに及び、面積は 6,706k m<sup>2</sup>、人口は約 73 万人である。地形は複雑で平坦地は極めて少なく、県土の 80%を山地が占めている。

一方、暖流と寒流が交わる隠岐島周辺や本県の沿岸・沖合は、豊富な水産資源を提供する良漁場となっている。また、古代出雲文化の史跡や美しい自然景観、温泉等は魅力ある観光資源となっている。

山陰は雨が多く天気が悪いというイメージが強いが、年平均気温は瀬戸内と同程度であり、降水量も日本海側の中では最も少なく、特に県西部は日照時間の多い地域である。

自然環境は比較的良好に保存されており、変化に富んだ地形は四季折々に独特の変化を見せてくれる。

## 2. 水道の歴史

本県における水道事業の始まりは明治 45 年である。この年、八束郡野波村（現松江市島根町）沖泊集落において、共同井戸に起因する集団腸チフスが発生し数多くの犠牲者を出した。集落の人たちは当時の医師の勧めにより、30 戸の集落に共同栓 2 カ所を設けた。これが最初の水道事業である。

その後、大正 3 年、松江市に給水人口 50,000 人の本格的公営水道事業が実施され、さらに大正 6 年、現出雲市の一部に給水人口 200 人の今市水道需要者組合が発足。以後、益田市、浜田市、安来市等に逐次普及した。

昭和 27 年、国の簡易水道施設整備事業に対する補助政策が確立し、同時に県費補助制度が設けられたため、全県的にその普及への関心が高まった。大和村（現邑智郡美郷町）営水道事業を始め、各地に新設あるいは拡張がみられた。昭和 30 年度には、給水人口 16 万人となり、普及率は約 20%となった。昭和 32 年 12 月水道法の施行により、一層の普及促進と維持管理の徹底が図られることとなった。

昭和 35 年広域簡易水道事業に補助制度が制定され、当時配管延長日本一といわれた延長 131 km、給水人口 28,000 人の斐川町・宍道町広域簡易水道や、松江・鹿島広域簡易水道が整備された。

さらに国の施設整備促進計画に呼応し、県においても普及並びに施設整備の促進を図るため、昭和 40 年度を初年度とする水道整備 5 カ年計画を策定した。この計画の一環として、昭和 42 年度には飯梨川県営用水供給事業に着手し、昭和 44 年 7 月に竣工した。これによって、松江市、安来市、東出雲町の 2 市 1 町の水道は用水の不足を一応解消することとなった。

その後、昭和 48 年夏の県東部における渇水は、松江市を中心に深刻な水不足が生じ、他市町村の応援給水、自衛隊の給水出動、人工降雨実験などが行われた。しかし、実に 134 日にもわたる給水制限は市民生活に多大な影響を与え、新しい水源開発が強く要望された。

このため新たな水道用水供給事業が計画され、昭和 48 年度に飯梨川上流の山佐ダムを水源とした施設の建設が始まり、昭和 55 年 6 月に完成した。これにより松江市、安来市、東

出雲町、八束町（現松江市八束町）の 2 市 2 町に日量 36,000 m<sup>3</sup>の供給が開始された。

また、県東部地域での将来的な水不足に対応するため、斐伊川神戸川治水事業の一環として、雲南市から奥出雲町にかけて建設される尾原ダムを水源とする新たな水道用水供給事業の給水開始が平成 23 年に予定されている。

中部圏域における江の川水系八戸川に昭和 51 年 3 月に築造された八戸ダムには、日量 230,000 m<sup>3</sup>（工水 203,000 m<sup>3</sup>、上水 27,000 m<sup>3</sup>）の都市用水が確保されている。このうち工業用水 50,000 m<sup>3</sup>、水道用水 27,000 m<sup>3</sup>については昭和 55 年度から上水、工水の共同事業として水道施設の建設工事に着手し、昭和 60 年 4 月から給水を開始した。

この江の川用水供給事業は、江津市、大田市の 2 市に日量 27,000 m<sup>3</sup>を供給し、各市の水不足を解消しようとするものである。

隠岐島の水道は、昭和 28 年度からの離島振興法の施行とともに急速に整備され、平成 21 年度には上水道 1 カ所、簡易水道 23 カ所となり普及率は 99%に達している。

県全体の水道も着実に整備され、平成 21 年度末では上水道 14 カ所、簡易水道 193 カ所、専用水道 40 カ所の計 247 カ所、給水人口 69 万 4 千人、普及率は 96.9%に達している。